

特定空家等除却事業費補助金 交付申請に必要な書類

交付申請書類	交付先	確認
1 誓約書 ※照会にかかるため、事前に提出をお願いします。 ※申請者名をお願いします。		
2 申請者の本人確認書類の写し ※運転免許証、健康保険証等		
3 特定空家等除却事業費補助金交付申請書 ※日付空欄		
4 工事計画書（様式2号）		
5 工事見積書（写し可）（内訳が必要） ※建設業法又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の規定による登録を受けた市内業者 ※空家等の解体、資材等の運搬、処分費のみの見積書（家財処分費や草木伐採は対象外） ※申請者名をお願いします。		
6 相続人申請の場合、相続人が確認できる戸籍謄本 ※所有者及びその子、孫、ひ孫・・・のうち亡くなっている人の出生から死亡までの戸籍謄本（所有者と申請者の関係が分かる戸籍謄本を含む）（写し可）	・伊万里市役所市民課	
7 相続人申請の場合、相続人全員の同意書		
8 所有権以外の物件（抵当権や賃借権を含む。）の設定がある場合、権利者全員の同意書		
9 共有名義の場合、共有者全員の同意書		
10 補助対象物件の登記の全部事項証明書（家屋のみ）（写し可） ※未登記の場合は課税明細書（毎年5月中旬ころ固定資産税の納付書に同封して郵送されます）または名寄帳	・法務局 伊万里支局	
11 申請者の「完納証明書（滞納のない証明書）」 ※上記を発行していない市町の場合は、市区町村税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税証明書 ※交付申請時点での直近の証明書を取得してください。毎年7月ころに証明年度が切り替えとなりますので、交付申請の時期が7月以降の場合は新年度の証明を取得してください。	・1月1日付けの住所地の税務課で発行	
12 家屋の状況写真（着工前）		